



創生会 おかの まさや
岡野 齊也

因島大橋・生口橋の橋代について

問 合併後10年以上経過した今でも、因島大橋・生口橋の通行料が高止まりしております。尾道市の力を最大限生かすためには通行料の軽減は必要だと考えますが、通行料の現状を行政はどのように認識しているのでしょうか。

答 平成26年度の「新たな料金制度」において、全国料金プール制、全国共通の料金水準が導入され、一定の成果をみたと考えております。高速道路は本来、受益者負担の趣旨に則り、国が全体の視点を持って対策を講ずるものであり、負担感に対する取り組みの基本として、今後も関係機関と調整のうえ、時期を捉えた要望活動を行ってまいります。

プログラミング授業の導入について

問 今後、ますます情報技術・人工知能・先端ロボット技術等が発達し、現在の小学生・中学生が将来なりたい職業の多くが消える可能性があります。そういった意味でも、どこよりも早くプログラミング授業をスタートすべきだと思います

ますが、見解をお聞かせください。

答 平成32年度の新学習指導要領の全面実施に向け、スムーズなスタートが切れるように、教育研究会での取り組みの成果を踏まえ、モデル校の指定などについて検討してまいります。

新尾道駅の下りエスカレーターが無い現状について

問 ご高齢の方、妊婦や小さな子ども連れのお母さんたち、身障者の方々の為にも、尾道の玄関口である新尾道駅に下りエスカレーターか、自由に使用できるエレベーターを設置できるようJR側に要望していただけないでしょうか。

答 JR西日本岡山支社に対しては、広島県が県内市町村の意見を取りまとめて要望を行っております。その中で本市も、下りエスカレーター設置について、今後も引き続きお願いしてまいります。



「生口橋」



誠友会 にのみや ひとし
二宮 仁

移住者への生活アドバイスについて

問 尾道は空き家対策の先進地であり、移住者の増加は歓迎です。しかし町内会関係者からごみの出し方など生活ルールが守られていないこともあると聞きます。生活ルール講習会を制度化することも考えられますが、引っ越してきた人への生活ルールのアドバイスはどのように行っていますか。

答 暮らしのガイドブックを2年ごとに改訂、全世帯に配布しています。市ホームページにおいても生活に必要な情報を発信しており、出前講座として地域に担当者が出向いて説明することも可能となっております。また、移住ポータルサイトなど移住促進の取り組みの中でも、地域コミュニティを尊重することの大切さを知らせてまいります。

体験型観光の開発について

問 尾道にきて学ぶ体験はたくさんあります。座禅・写経体験、田植えやもぎ取りなどの農業体験、魚釣り・カヌー体験、エステ等の

癒し体験、サイクリングなどプログラム化しやすいと思われま。人材を育成して、インストラクターなどが指導する体験プログラムを商品化する道筋を行政主導で活発化させる考えはありませんか。尾道観光協会のホームページ「おのなび」の項目「遊ぶ」のメニューに加えて開発し、具現化するため、観光体験メニューのパンフレットづくりを始めてはどうでしょうか。

答 体験型・交流型の要素を取り入れた観光モデルの展開は必要だと考えています。体験プログラムを官民が協働して創出したいと考えており、観光体験メニューの効果的な周知方法についても観光協会などと連携して検討してまいります。

産業団地整備について

問 定住促進策としても働く場所の提供は公共の大事な責務と考えます。産業団地整備事業について、県との調整も含めどのような考えで進めていくのでしょうか。

答 定住人口増加のために産業団地整備は有効な手法と認識しています。広島県と産業団地整備調査報告書の提出に向け、調整作業をスタートさせたところで、速やかに提出したいと考えています。産業団地整備事業は本市の最重要課題のひとつであるという認識に立って、県と積極的に協議してまいります。



新和会

みやち ひろゆき
宮地 寛行

保育所のクラス担任はすべて正規職員に

問 4月現在、尾道市の公立保育所で臨時保育士が担任をしているのは23クラスあります。本来、年度途中で正規職員が産休や育休、あるいは介護休暇を取得したことにより、穴埋めのため、臨時的に担任を任されたというのならまだしも、4月の頭から臨時の職員が当たり前のよう担任をもつことにひどく抵抗を感じています。同一労働同一賃金の観点からも、せめてクラス担任の保育士はすべて正規職員を充てていくという方向性を出せばよいと思っておりますがいかがお考えですか。

答 平成25年度に比べ、クラス担任の正規職員での配置状況は改善しつつあります。引き続き正規職員の配置に努めてまいります。

問 民間に比べ、公立保育所の正規職員と臨時職員の所得、生涯賃金にはかなりの格差があると思っております。特に担任をもっている臨時職員は不満を抱きながら仕事をするにより、そのしわ寄せが子どもたちにくるのではない

かと心配していますがいかがお考えですか。

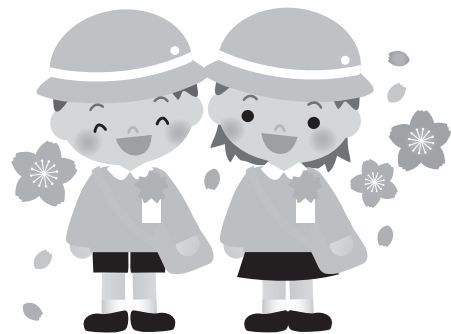
答 そのようなことはないと思っています。

三成地区に認定こども園を

問 再編計画を見直して、合併特例債を利用し、新たに土地を取得してでも三成地区に認定こども園を整備するのが良いと思いますが、合併特例債はまだ使えるのでしょうか。

答 平成32年度までは使うことができます。認定こども園の整備にも使うことができます。

問 今の提案も含め、時代の変化にあった再編計画を進めてほしいと思います。



公明党

あらかわ きょうこ
荒川 京子

尾道市史編さん事業について

問 発刊予定の文化財編、上巻と下巻の内容をお伺いします。

答 「文化財編上巻」では、寺や神社などの建造物、城跡や貝塚などの史跡、庭園や樹木などの名勝・天然記念物を、「文化財編下巻」では、絵画や彫刻などの美術・工芸品、平田玉蘊や本因坊秀策ゆかりの品々などの有形民俗文化財を掲載する予定です。

問 公文書・文化関係史料など、分散管理している歴史的な史料などをどこで、どのように管理するのか、お伺いします。

答 基本的には史料すべての画像や音声をデジタル化して保存、活用し、分散管理している旧来からの史料はできるだけ集約をはかり、より確実な保存と活用に努めていきます。

将来に向けた史料の保管や活用の在り方については今後、史料収集をさらに進める中で、量的な部分を見極めながら、保管施設の必要性などを検討していきます。

「がん対策」について

問 がんに対する正しい知識と命の大切さの理解を深めるため、小中高校で「がん教育」が始まる予定で、教育を受けた子どもが保護者に検診を勧めることにもつながり、受診率の向上も期待されますが、具体的な取り組みはいかがですか。

答 市内全小中学校に対して、がん教育を学校保健計画に位置づけ、系統的な学習をすすめるよう指導しており、今後は各教科等と関連づけた指導や、外部講師の紹介、文部科学省が作成した教材の効果的な活用等について、実践事例を普及するなど、学校を支援していくことを通して、子どもたちが早期発見・早期治療の重要性を実感できる学習内容の充実を図ってまいります。

問 「がん登録」の状況をどのように地域医療につなげているのですか。

答 分析結果は、各医療機関や関係者へ情報提供し、がん対策の評価、推進に役立てるとされています。公表された部位別がんの生存率などを、がん検診や精密検査の受診率向上のための啓発に役立てています。



市民連合 やまと しげはる
山戸 重治

空き家再生と波及効果について

問 空き家再生プロジェクトがスタートして以降の再生物件の件数と、その雇用や移住の波及効果をどう分析しているか伺います。

答 空き家再生プロジェクトにより「あなごのねどこ」「みはらし亭」など18件が独自に再生され、尾道市空き家バンクの成約件数は83件で、概ね100件の空き家が再生されました。近年ゲストハウス事業に取り組み、地元雇用も生み出しています。さらに、再生された空き家が新たな観光名所となり多くの観光客を呼び込んでいます。

新本庁舎整備の工事発注について

問 新本庁舎の建設工事の発注では、市内経済の活性化につながる配慮はしていますか。また、分離発注方式とした理由を伺います。

答 工事発注にあたっては「人が集い、楽しんでいただける魅力ある空間づくり」という設計コンセプトのもと、地元業者の参画を優先しました。分離発注方式で、より多くの地元業者の入札参加が可能となり、市の経済への波及効果

を高めることができると考えております。資器材も、できるだけ市内に事務所・営業所を有する業者に発注することとし、受注者に対して市内経済の活性化に向けた協力を求めてまいります。

地産地消を推進する取り組みについて

問 地産地消を進める観点から、学校給食における、市内産・県内産の食材の優先使用に向けた取り組み、使用率と主な食材、米飯給食について伺います。また、尾道スローフード推進協議会が、初めて出店する「第3回全国ふるさと甲子園」の概要と出店の目的を伺います。

答 食育推進委員会やスローフード推進協議会と連携し、学校給食への地産地消を取り組み、納入業者へも市内産食材の拡大に向けて協力を依頼しています。平成28年度、県内産が26.2%、市内産は10.4%でわずかですが増えてきています。市内産食材は、わけぎ、もやし、八朔、しょうが、県内産は牛乳、豚肉、鶏肉、こんにゃくなどです。米飯給食の米は100%市内産です。

「全国ふるさと甲子園」は、東京の秋葉原で「ロケ地」と「ご当地グルメ」をテーマに開催されます。市では瀬戸田地域がロケ地となり、今秋公開予定の映画に登場するレモンを使ったスイーツを紹介し、地域の爽やか印象をPRし、尾道が「行きたいまちNo.1」に選ばれ、尾道農産物のブランド力向上と交流人口拡大を期待しています。



尾道未来クラブ いしもり けいし
石森 啓司

旧市内3小学校の耐震化工事について

問 耐震化指標が低い土堂・長江・久保小学校の耐震化は今後どのようにするつもりなのか。あらゆる可能性を模索しているのでは納得できません。いつまでにどのようにするのか具体的な計画をお聞きします。

答 できるだけ早期に耐震化が図れるよう、別の場所での建て替えも含めて、いくつかの案を提案できるよう検討中です。耐震化の方向性を決定するにあたっては、土砂災害防止法に基づく基礎調査結果も判断材料の一つとなりますが、新年度予算編成時期までを目標としています。

問 耐震化指標が低いことによる危険性を保護者に説明し、納得は得られたのですか。

答 学校は存続するのか、統合も視野に入れた検討なのか、すぐにでも子どもの安全を図れないのか、いつ頃までに耐震化の方向性の結論が出せるのかなどの意見をいただいています。教育委員会としては、PTAや地域住民の皆さんと引き続き精力的に協議してまいります。

尾道駅舎建て替えを機に南北自由通路の設置について

問 南北自由通路は、地域住民や観光客の利便性のために設置すべきではないですか。

答 JR西日本岡山支社との協議の中で、「南北自由通路の設置はしない」との認識で一致しています。このことを踏まえ、現在、新駅舎の工事が進められています。

市立小中学校のトイレの洋式化と防災について

問 避難所としての小中学校のトイレ洋式化の具体的な計画はどのようになっていますか。

答 平成29年度に1校5基、その後は、外部委託を実施することにより、平成30年度に14校24基、平成31年度に13校26基、平成32年度に5校10基、計33校65基を計画しております。

問 避難所体育館に、予備鍵と防災備品をいつまでに設置できますか。

答 指定避難所の鍵については、市の避難所担当職員が各施設の管理者から鍵を受け取り、開設することとしております。備蓄品については、毛布や食料など、現在市内13カ所に分散備蓄をしておりますが、昨年6月の豪雨災害時の経験を踏まえ、さらに3カ所程度防災倉庫を整備します。



日本共産党 おかのながとし
岡野 長寿

非核平和都市宣言をしている自治体のリーダーシップについて

問 国連で核兵器禁止条約締結の会議が行われています。今こそ、核兵器廃絶に向けた世論を喚起するときであり、市長自らヒバクシャ署名に取り組み、日本政府に会議に出席するよう求めるべきではありませんか。

答 非核平和に関する取り組みについては「平和首長会議」「日本非核宣言自治体協議会」を通じて行います。日本政府の会議への出席については、外交にかかわることであり、地方公共団体の長が見解を申し述べる立場にありません。

国民健康保険制度の県単位化について

問 国民健康保険制度の県単位化で保険料は今より上がるのですか、下がるのですか。また、尾道市は保険料が今より上がらない姿勢で対応されるのですか。

答 市民1人あたりの保険料試算は11万3,900円が12万3,251円となり、9,351円上がりません。

問 国民健康保険の加入者の多くは、年金生活者や非正規労働者であり、今より高くなると生活していけません。国民健康保険事業会計の基金を使って保険料引き下げの努力をするとともに、必要なら、公費を投入して値上げにならないよう、社会保障制度としての制度構築を図るべきではありませんか。

答 計画的に基金を繰り入れることで、急激な負担増にならないようにします。

橋代の負担軽減について

問 法務局に行って書類をつくったり、年金事務所に行ったり、そのたびに橋代がかかります。市民として税金を払っているのに、何とかならないのでしょうか。

市役所やハローワーク、病院や学校、PTA活動など市民としての行き来のために橋を利用した場合に、何らかの軽減措置をとっていただく必要があるのではありませんか。せめて平日料金を休日料金並みに市独自に軽減措置をとるべきではありませんか。

答 市として取り組む対策については市民生活の実態を把握しながら割引制度導入等の可能性について研究を進めてまいります。

● 議会改革特別委員会の委員長報告 (吉和 宏 委員長) ●

平成27年6月30日に設置された議会改革特別委員会の委員長より、付議された事件の審査、調査はすべて終了したことが次のとおり報告されました。

委員長報告

議会改革特別委員会においては、8人の委員により、議会基本条例を実効あるものにするための具体的な取り組み方法等の調査検討を行うため、次の6項目についての審査を合計16回行いました。

- ①議会報告会の開催と実施要綱の策定について
議長を除く全議員が4班に分かれ、平成28年10月24日から11月15日の間、7会場で開催しました。全員協議会での意見などを踏まえ、議会報告会実施要綱を策定しました。
- ②議会審議における論点情報の形成について
資料の充実を理事者と協議した結果、決算資料である「平成27年度主要な施策の成果」に関し、可能な限り過去からの推移を掲載するよう見直しがされました。
- ③政務活動費の執行及び公開について
各会派代表者会議で検討することとしました。
- ④議員間の自由討議について
議会運営委員会で検討することとしました。
- ⑤議決事件の追加について
市政全般にかかわる総合計画の基本構想制定に関しては、理事者と協議した結果議決事件として追加されました。これにより、今後も、議会が市の方向性に責任を持ち、市行政を確実に審議できるようになりました。
- ⑥議会基本条例の検証について
議会基本条例第25条に基づき、議会運営委員会で検証することを確認しました。

以上、本委員会に付議された事件は、すべての審査又は調査を終了することとしましたが、今後とも全議員が尾道市議会活性化のため、引き続き議会改革に取り組んでいくことを申し添えます。